

ビルングステーション利用規約【現改比較表】 2024年7月11日現在

～2024年8月10日

2024年8月11日～

第六章 サービスの停止・終了

第22条（利用停止及び利用契約の解除）

(4) [ダウンロード可能なデータがおよび](#)本サービスの利用実績が、データを照会した日の属する料金月の前料金月から6ヶ月以上確認されない場合。なお、この場合、当社は第24条に従い、事前に利用者に通知を行った上で利用停止を行うものとし、利用停止後、2カ月経過しても契約者から本サービスの利用につき、当社に対し何らの連絡がない場合は、当該期間の満了をもって、当社は本サービスの利用契約を解除するものとします。

第六章 サービスの停止・終了

第22条（利用停止及び利用契約の解除）

(4) 本サービスの利用実績が、データを照会した日の属する料金月の前料金月から6ヶ月以上確認されない場合。なお、この場合、当社は第24条に従い、事前に利用者に通知を行った上で利用停止を行うものとし、利用停止後、2カ月経過しても契約者から本サービスの利用につき、当社に対し何らの連絡がない場合は、当該期間の満了をもって、当社は本サービスの利用契約を解除するものとします。

[附 則（2024年7月5日 P Bビ 000400001039-01号）](#)

[この改正規定は、2024年8月11日から実施します。](#)